

# 東京地本闘争委員会FAX速報



JR東労組東京地本闘争委員会  
2018 2.24  
No.42

## 会社に騙された！！怒りの声が続出！！

★今日、妥結したと脱退したにも関わらず職場の先輩が連絡をしてくださいました。それを聞いて騙されたと気づき、脱退を強要された管理者に詰め寄りました。管理者には「自分の意思で決めただろ。分会にもそういったんだろ。今さら知らない」と言われて自分の愚かさに気づきました。脱退を取り消してください。戻りたいです。

★組合対会社のように見えるが、今回の脱退強要工作の糸を引いたのは、経〇企〇〇長や〇一〇〇品質〇〇〇長、その手下の〇〇・〇〇系の部長経験者の一部暴走した幹部。悪事はいずれ明らかになり、処分を受けることになるので、そんな連中のために脱退工作を手伝ってもハシゴ外されるだけで、真に受けて脱退しても自分が損するだけ。みんなよく立ち止まって考えて。おかしいと思ったことは従わない。脱退強要の不幸な連鎖は自分のところで止めること。それだけで十分。歯車が完全に壊れたら、会社も職場も壊れて、もう元には戻れない。今ならまだ踏みとどまれる。

★職場の上司から脱退を進められて脱退しました。  
ホームページを見てだまされたと今さらながら思います。  
交渉終わっていなかったんですね。そしてストライキやらないんですね。ストライキをやる、お客さまに迷惑がかかると言われ続けました。脱退届をこのように書けと用紙をもらいました。会社のために頑張ってきたのに裏切られた気持ちです。渡された用紙を組合に出す準備があります。連絡ください。

**東京地本ホームページに寄せられた声の一部です！**

JR東労組 東京地本 で 検索 もしくは 上記QRコード よりアクセス！

**ホームページで皆さんの声をお寄せください！**



## 全組合員の皆さんに訴える！

連日の闘い大変お疲れ様です。

2月25日、会社は闘申第1号での確認事項が、いかにも「誤り」であるかのように、更には、対立構造を意図的に作り上げることを目的に、様々な文書を掲出しています。JR東労組は、組合員を混乱させるために出されている会社文書に抗議するとともに、事実経過について考え方を明らかにします。

### 「闘争解除指令」を発出するに至った3つの根拠

第1回交渉での確認事項を基に、指名ストをはじめとするあらゆる戦術行使に決起し、これまでの闘いの到達点を第6回中央闘争委員会ならびに第3回戦術委員長会議において確認した上で、「闘争指令第3号による『闘争解除指令』」を発出し、同時に「争議行為の解除通知」を2月24日に会社へ提出しました。

一つ目は、「ベアの実施にあたって、これまでベアの算出基礎にしてきた所定昇給額にこだわらない」ということ。

二つ目は、会社が18春闘で初めて明らかにしたベアの考え方で、そのベアの要素にある「生産性向上分」について、「生産性向上分の算出にあたっても所定昇給額にこだわらない」と確認したことです。特に、この二つ目の確認は、会社も意図的に触れていません。

会社は、「生産性向上分は、職資によって貢献度が違う」という考え方をもっています。その中で、「所定昇給額にこだわらない」ということは、格差の根幹にあった「所定昇給額の活用方法」について、会社の考え方を変えたことを意味します。これは戦術行使まで高めて闘った闘いの成果です。

そして、三つ目は、賃金本質論を議論してきた中でも職場から明らかにしてきたように、ベアの要素は「物価上昇分を考慮した生活維持向上分」であることを認めさせたことです。同時に、それは「誰にも等しくある」という事も確認しているという事です。会社は、「誰にも等しくあるが、家族構成などの度合いがある」とも主張しました。しかし、それは「扶養手当」で支給しているものであって、昨年の確認事項にもあるように「ベアと手当の性質の違い」を会社は認識しているわけですから、会社が主張する「度合い」というのはベアとは別に考えるものです。したがって、「物価上昇分を考慮した生活維持向上分は誰にも等しくある」ことを確認したのです。

これら3点の確認事項によって、「ベースアップを実施するにあたっての基礎」として確認できるものです。会社はしきりに「昨年度も同様に回答している」という宣伝を行っていますが、第1回交渉における確認事項は、今後のベアの考え方に踏み込んだものであり、従来までのベアの考え方から前進したと判断しました。

### 職場で奮闘する全組合員の皆さん！

本日、10時から闘申第1号第2回交渉が開催されます。JR東労組は、会社の事実を歪曲する姿勢を改めるために、精力的に団体交渉をおこないます。

団体交渉の結果については、終了次第お知らせします。職場から団体交渉内容への集中とそれに基づく議論を強く要請します。

2018年2月26日  
東日本旅客鉄道労働組合  
中央闘争委員会

中央闘争委員会「全組合員の皆さんに訴える！」発出



## JR東労組闘申第1号

# 第2回団体交渉を行う!

## 労使の紛争状態は解決された事を確認!

所定昇給額を算出基礎としない事を求めてきました。会社からは、ベースアップの算出基礎にしてきた「**所定昇給額**」にこだわらない認識が示されました。ベースアップの要素として、物価上昇分は誰にも等しくあること。**基本給改定の原資について、施策などによる生産性向上は必要**であることを確認しつつ、生産性向上の配分＝組合員の施策への努力する組合員への配分では「**所定昇給額**」にこだわらない認識を確認しました。また、ベースアップの内容は毎年真摯な労使議論で決定していくことを確認しました。

## 労使の紛争状態は解決されたのに・・・会社は・・・ 「**労使共同宣言は組合が破棄した**」という主張を繰り返している

会社は「申13号団体交渉の席上で東労組が『あらゆる闘争手段』を通告した」ことによって「**労使共同宣言は東労組によって破棄され失効している**」という認識を一方的に示しました。

東労組として、①闘申1号によって紛争状態は解決された。②**労使共同宣言を破棄する法的手続きは一切していない**。③**労使間における真摯な議論は継続していることから、労使共同宣言は東労組から破棄していない**という認識です。労使共同宣言についての認識は会社と一致しないことを通告しました。会社とは、引き続き「信義誠実」の原則に則って、真摯な議論を続けていきます。

## 職場運動を強化して何が真実かを見極め 18春闘ペースアップ実現につなげよう!

## 会社は違法な脱退強要を直ちに止めるべきだ! 今こそ全組合員の総団結を訴えます!



## 会社の組合脱退強要で職場の雰囲気は最悪です! ～組合員からの真実の告発～

- ★〇〇に所属している同期から脱退したと連絡を受けショックを受けました。理由を問いただしたら、周りが脱退している中で自分だけ残るって決断ができないし、もし残ったとして自分はその中で、1人でたたかっているような人間ではないと言っていました。色々話してもう一度よく考えてみると言ってくれました。多くの脱退者が会社にうまく言いくるめられ騙されたり、不当労働行為もしくはそれに近い行為を受けて脱退していることと思います。不当労働行為を行い、脱退工作を主導した者は徹底的に追求するべきです。そして不本意に脱退をしてしまった人には撤回させ戻ってくるような取り組みを強化してほしいです。
- ★〇〇駅で働くものです。ストライキやめていただきありがとうございます。正直、不安でした。やることは正しいと思っただけでしたが、社長、副社長が職場に来て「お客さまに迷惑をかけてはいけない」と呪文のように言われていたからです。電車が止まれば迷惑はかかります。駅員が一番文句言われます。しかしそこまで行動をさせたしまった会社の責任はどうなのでしょう。会社の人の発言と、ニュース報道の内容は私たちが考えている事とまったく違います。そして職場の一番偉い人と飲みに行ったら辞めないのと言われました。すべてが違うと思います。組合のやっていることがすべて正しいとは思いません。すみません。しかし東労組が無くなると正直困ります。何で会社は私たちを東労組からやめさせようとするのでしょうか。同期が辞めました。話をしたら〇〇さんから言われてただけ、正直辞めたくなかったと言われました。同期を助けてください。そして私に何が出来るか教えて下さい。
- ★今回の脱退強要で支社も職場は最悪の雰囲気です。管理職の圧力で脱退しなければ支社社員にあらずのような感じで、みんな辞めていきました。入念に準備してきたのでしょうか。組合もこれまでの態度ややり方は反省しよう一度やり直してもらいたいと思います。一方、会社も組合憎しの狂気的な行動は終わりにしてほしいです。このままでは誰も幸せにはなりません。
- ★支社〇〇部門で働いています。ストを回避できホッとしています。ただ、今回のことで周りからの圧力や職場の雰囲気を受け、やむを得ず脱退というかたちをとってしまいました。今は騙されたような複雑な気持ちです。組合員の皆さんには正しい判断をしてほしいです。

**東京地本ホームページに寄せられた声の一部です!**

JR東労組 東京地本 で 検索 もしくは 上記QRコード よりアクセス!

**ホームページで皆さんの声をお寄せください!**

# 東京地本闘争委員会FAX速報



JR東労組東京地本闘争委員会  
2018 2.26  
No.48

## 格差ペア根絶の到達点を確認し、18春闘勝利！あらゆる組織破壊に抗し闘い抜こう！

～ 指名ストをはじめとするあらゆる戦術行使に決起し、それを支えた仲間とともに ～

本日、JR東労組闘争第1号『所定昇給額』を算出基礎にしないベースアップ等の実施を求める緊急申し入れに関する第2回団体交渉を開催した。今ある「紛争状態を解決する場」として位置付けた団体交渉によって、「ペアの考え方」に関する合意形成が図れたことにより、「労使の紛争状態は解決した」という労使確認を行った。その一方で、「争議行為の予告により、JR東労組が労使共同宣言の趣旨・精神を失効させた」として、労使共同宣言の一方的放棄の準備通告がされるという事態となり、一方的な認識によって示された事実上の放棄通告により、労使共同宣言を巡る議論は「対立」で終了するに至った。

以下、労使で合意した確認事項ならびに主張について明らかにする。

### 1. 「ペアの考え方」に関する確認事項

- (1) 「ペアの実施にあたっては、これまでベースアップの算出基礎にしてきた『所定昇給額』にこだわらない
- (2) 「生産性向上分」などについて、「その算出にあたっては『所定昇給額』にこだわらない
- (3) 「ペアの要素」について、「ペアは、物価上昇分を考慮した生活維持向上分であり、それは誰にも等しくある
- (4) 「ペアと手当の性質は違う」という議事録確認をベースに、「合理的」かつ「誰もが公平感を持てる」ものは「格差」とは考えない。
- (5) 上記の確認事項を前提に、会社が示す「ペアの考え方」は、認識の一致を確認できる。
- (6) 「新賃金については、労使関係の基礎である信義誠実の原則に則り、誠実に労使協議を行っていくべきである」という考え方を基礎に、「毎年度、その年の条件・諸事情を勘案して、労使で真摯な議論を行い決定する」という「ベースアップ実施の基本的な考え方」が確認できた。

以上の確認事項を踏まえ、格差ペアに限定して確立したスト権は、「その目的を果たした」ことを確認！

### 2. 今後の生産性向上施策をJR東労組に一方的に迫る会社主張に対して

- (1) 会社が主張する「施策実施に向けた時間のみが経過している」という問題意識は認識するところであり、それぞれ、その都度、信義誠実の原則に基づき、誠実に対応する考えに変わりはない。これまで継続して議論している課題については、申し入れ等を踏まえて労使協議を行っていく。
- (2) 労使議論に必要な環境整備をした上で、スピーディーに並行して議論することになるが、議論に時間がかかることは否定しない。

### 3. 「何でも対立ではなく、職場に影響が出ない36協定締結」を一方的に求める会社の主張について

- (1) 1月期36協定交渉の議事録確認に踏まえ、締結に向けた議論をしていく。
- (2) しかし、36協定違反や組合員の命が危険にさらされている中で、単に締結することを組合に飲み込ませようとする会社の主張は受け入れられない。

### 4. JR東日本による「労使共同宣言の一方的な放棄」について

- (1) JR東労組として「労使共同宣言を放棄した」という事実はない。会社の一方的な認識を明らかにしているのであって、労使共同宣言の放棄という点で認識が違う。
- (2) このような「紛争状態」や「労使の認識の違い」を生み出した原因は、2012年の人事・賃金制度見直し時の団体交渉において、新制度下における「ペアのあり方」を議論してこなかったことである。そのような認識の違いがある中で、会社が労使共同宣言を一方的に放棄するなら、「不当な労使共同宣言の放棄」である。

### JR東労組に結集する全組合員の皆さん！

格差ペアに反対し、全組合員と共に創り出した4年間のたたかひの成果と、戦術行使にまで高めた職場からのたたかひによって、労使の紛争状態を解決することができました。職場最前線でのたたかひを担い、現在もたたかひを創り出している全ての仲間の皆さんに、最大の敬意を表します。

JR東労組は、JR東日本によって仕掛けられている「人権無視の脱退強要」を断じて認めることはできない。組合員は、その真実を日の当たりにしている。組合員の声は、真実を物語っている。本日、JR東日本が一方的におこなった「不当な労使共同宣言の放棄」の背景にある「人権無視の脱退強要」を根絶するために、全ての不当労働行為の現実をあらゆる手段をもって明らかにする。そして、安全輸送を安心して担うことができる職場の実現に向け、JR東労組に結集する全組合員の総力で闘い抜こうではないか！

2018年2月26日  
東日本旅客鉄道労働組合  
中央闘争委員会

紛争状態の解決を確認し、会社による「人権無視の脱退強要」を許さず全組合員でたたかおう！  
**中央闘争委員会が「見解」を發出！**



## 申15号 2018年度賃金引き上げに 関する申し入れを本部が提出!

JR東日本が1月30日に発表した第3四半期決算では、単体決算、連結決算ともに増収増益であり、単体決算では営業収益・運輸収入が6期連続の増収かつ、第3四半期決算としては過去最高となりました。また、経常利益および四半期純利益が過去最高となりました。まさに、安全を第一として現場第一線で働く組合員の努力により成し得た結果に他なりません。

昨年は会社が発足して30年を迎えました。この間、労使共同宣言を基に労使で相協力し、健全な労使関係を着実に築き上げ、会社の繁栄発展と社員・家族の幸福を実現してきました。会社は2月26日、一方的に労使共同宣言の失効を通知してきましたが、この間の団体交渉で示したとおり、われわれとして労使共同宣言を破棄した事実は一切ありません。これからの30年を展望したときも、引き続き労使共同宣言に則り、信義誠実の原則に従い、共通の目標に向かい全力を挙げて取り組まなければならないと考えており、不当な労使共同宣言の破棄は到底認める訳にはいけません。

引き続き社会から信頼を得られる企業グループとして発展していくためには、JR東日本と各グループ会社で働く組合員が、働きがいを実感できる環境や労働条件を整えることが重要であると考えます。

したがって下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯な回答を要請します。

### 記

1. 2018年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定昇を含まない）引き上げること。
2. 2018年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本賃金を4,000円引き上げること。
3. 2018年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を4,000円引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約（平成27年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
5. 回答指定日を、3月14日とすること。

**格差ペア根絶の一定の前進を確認し、  
要求満額に向けて最後までたたかい抜こう!**

# 東京地本闘争委員会FAX速報



JR東労組東京地本闘争委員会

2018 2.28  
No.50

会社によるJR東労組組合員への脱退強要＝違法行為を絶対許さない！

～人の心・命を大切に、安全を最優先する風通しのよい、安心感の持てる職場をもう一度創り出そう！～

「社員の皆さんへ」や勤労速報など交渉内容を掲示して、JR東労組批判を繰り返し、常軌を逸した脱退強要が公然と行われている。「今辞めないと出世にひびく」「辞めないと試験に受からない」「脱退理由は『自分の意志です』とのみ言うこと」などの利益誘導で、脱退を目的化している。

2月9日以降の野球部、三河島駅の脱退を皮切りに、2月12日産経新聞報道の直後「社員の皆さんへ」を掲示、連日経営幹部が職場を訪問、一方的に社員へ訓示し、その後に脱退者が続出している。闘争指令が出される前から、用意周到に準備が行われ画策されていたのだ。

職場は萎縮し異様に静まり返り、疑心暗鬼の状態に陥り、精神的に追い詰められ、仕事どころではなくなっている。職場秩序を壊しているのは明らかに会社であり、もはや春闘やストの次元ではなくなっている。この目的は、JR東労組破壊と御用組合づくりだ。そして、モノを言わない社員と職場、モノを言わない労働組合づくりがめざされている。支社では「脱退しないと決裁承認しない」など「命令と服従」の関係だ。弁護士は「これらの異常な行動・言動は、明らかに会社の総力をあげた支配介入であり、労働組合組織破壊工作である」と述べ「負けるな」と激励を受けている。

2月23日の闘争第1号の団体交渉で「ベアの実施にあたっては、これまでベアの算出基礎にしてきた所定昇給額にこだわらない」ことを確認した。また「18春闘で初めて明らかにした生産性向上分の算出にあたっては、所定昇給額にこだわらない」ことも確認した。しかし、2月25日の「社員の皆さんへ」や「勤労速報」では、その確認に誤りがあるかのように「認識の一致は図られていない」として、対立構造を意図的に煽っている。2月26日の団体交渉でも再確認しているが、今度は「JR東労組が明らかに事実と反する労使間の交渉内容に係る見解を喧伝したのみならず、争議行為を予告したことは信頼関係を破壊し、労使共同宣言の趣旨・精神を否定したもの」とし「労使共同宣言」の失効を一方的に通知してきた。そもそも、職場活動の規制と排除以降、議事録確認の削除や組合色調査による役員差別人事、組合破壊のマニュアル「4本柱」などを仕掛け、労使の信頼関係を壊してきたのは会社側であり、そのことを忘れてはいけない。裁判所や都労委から断罪され、その非を認めてきた矢先であり、厚顔無恥とはこのことだ。

団体交渉で労使が確認したことを何度も覆し、「労使共同宣言」の失効を通知するのはなぜか。JR東労組破壊のためには、労使共同宣言を破棄し、対立の構図を意図的につくらなければならないからである。24日の闘争指令の解除で、シナリオが狂い、躍起になって紛争状態を会社自ら描き出しているのだ。そもそも、労使共同宣言の精神である信義誠実な議論も、紛争状態の解決も初めから考えていないのだ。脱退強要のためには、会社はどうしても「ストライキ(争議)組合」と描き出さなくてはならない。労使共同宣言を失効させ、組合員に揺さぶりをかけ、脱退の御旗にして煽っているのだ。

今春闘の争点であった「所定昇給額の算出基礎にこだわらない」ことを確認できたのは、私たちが「格差ベアの是正に限定」してスト権を確立し、闘争体制を配置し、団体交渉力を高めたことによる前進である。しかし、会社は確認したことを覆すことを繰り返しているのであり、幻想を持ってはいけない。その要求が実現すれば、闘争指令を解除するのは当たり前である。しかし、紛争状態に終止符が打たれたにも関わらず、脱退強要は勢いを増している。この会社は、社員のことも、現場の苦労や安全輸送なども考えていないのは明らかだ。真剣に考えていけば、このような大掛かりな脱退強要などあり得ない。「法令遵守」の言葉がむなしく聞こえてしょうがない。

東京地本のホームページに寄せられた声だが「組合対会社のように見えるが、今回の脱退工作の糸を引いたのは本社の部長など一部の暴走した幹部。悪事はいずれ明るみに出て、彼らは処分を受けることになる。そんな連中のために脱退工作を手伝ってもハンゴを外される。それを真に受けて脱退しても自分が損するだけ。みんな立ち止まって考えよう。おかしいと思ったら従わない。脱退強要の不幸な連鎖は自分の所で止める。歯車が完全に壊れてしまったら、会社も職場も元には戻れない。今なら踏みとどまれる」と冷静に分析し、心ある人が経営側にもいることが救いだ。

組合員の皆さん！一時の空気に流されず、何が正しいか判断して下さい。

この会社は今、人間として、そして鉄道人の良心と倫理観を失い、人権を踏みとじっている。会社の脱退強要は、労働組合法第7条の不当労働行為であり犯罪だ。東京地本は、このような組織破壊攻撃には一切屈せず、断固たたかう。経営の本質を見抜き、JR東労組の旗の下に総団結し、安全で安心感の持てる職場を創り出そう！

2018年2月27日

JR東労組東京地本 春のたたかい総決起集会

2018春のたたかい総決起集会で「全組合員に訴える、集会アピール」を確認！  
人の心・命を大切に、安全で安心感の持てる職場を創り出すために、全組合員の総団結を訴えます！



## 組合員の皆さんへ 重要です！

会社による組合脱退強要は、労働組合法第7条の不当労働行為であり犯罪です。

管理者から呼び出されたり面談などで、組合員に対して、利益誘導・パワハラ・強要をして、組合脱退強要が行われています。

したがって、会社によるウソやごまかしを許してはいけません。組合員を守るために、必ずメモや録音をして、記録を残しましょう！



## 防犯カメラ!?

# いったい誰を何を守るの???

防犯カメラの設置についての表題で「最近、職場内の職場規律の厳正の観点から見過ごすことができない問題事象が発生しています」ことを理由に防犯カメラを設置するという掲示が貼り出されました。



具体的な事象が明記されていないので、詳細は分かりませんが、最近、本区や詰所で盗難事件や無断で不審者が侵入した事象があったのでしょうか…。



## JR東海や西日本と 同じです!



## それって、防犯カメラでなく監視カメラ!

# これは監視会社の始まりです!



## 防犯カメラの名を借りた 監視カメラは明らかな人権侵害だ！

経済産業省発表のモニタリングに関するガイドラインには、4つのポイントがあります！

- ① 防犯カメラを設置する理由を特定し、その理由を全従業員に告知すること。
- ② 防犯カメラを設置する責任者を明確にし、権限の範囲を定めること。
- ③ 防犯カメラに関する社内規定を策定し、設置前に社内徹底させること。
- ④ 正しく防犯カメラが利用されているか、第三者がチェックすること。

大きな事故が  
いつ起きても  
おかしくない！



会話が録音されて  
何も話せない！

これが大企業の  
やることなのか！



設置理由があいまい！設置する責任者も不明確！設置前の徹底もなく一方実施！  
これで、会社の目的が”監視”であることが明白だ！

安心して業務に専念できる環境保全の目的と大きくかけ離れ、  
「やりすぎだ！」「落ち着いて乗務に備えられない！」「人権侵害だ！」  
などの声が、寄せられています。